

【大分大学の無煙環境構築のこれまでの取組】

- 平成 19 年 1 月 挾間キャンパス全面禁煙実施
8 月 王子キャンパス全面禁煙実施
- 平成 23 年 4 月 且野原キャンパス全面禁煙実施
全キャンパスにおいて敷地内全面禁煙となる
- 平成 24 年 4 月 「大分大学禁煙推進宣言」制定・発信
- 平成 25 年 10 月 禁煙推進担当学長特別補佐 配置
- 平成 26 年 9 月 保健管理センターにて無料で禁煙治療開始
- 平成 27 年 5 月 クリアファイルの作成・配付及びのぼりの作成による禁煙啓発活動を
開始（以後、毎年実施）
- 平成 28 年 5 月 「国立大学法人大分大学職員の受動喫煙の防止等に関する規程」制定
→職員が勤務時間中または法人の敷地内においては、喫煙してはなら
ないことを明記
- 平成 31 年 3 月 「国立大学法人大分大学における教員選考の基本方針」制定
→非喫煙者を優先して選考することを規定
- 令和 3 年 5 月 「サービスハンドブック（第 3 版）」に喫煙後の呼気中の有害成分排出に
ついて、医学的に確認された旨と受動喫煙による健康被害防止の協力
について記載し、教職員へ配付

このような取組の結果、平成 25 年度から令和 5 年度までの 10 年間で学生の喫煙率が且野原キャンパスは 7.0%から 3.8%、挾間キャンパスは 3.2%から 1.2%と大きく改善されました。